

サービス等利用計画に関する専門研修 実施要領

1 目的

サービス等利用計画（障害児支援利用計画を含む。以下「計画」と言う。）の「量」と「質」を確保するため、計画作成を行う相談支援専門員及び計画を踏まえ個別支援計画を作成するサービス管理責任者等を対象に、制度や実務に関する知識を習得するとともに、演習等を通じ、計画または個別支援計画の作成のポイントや評価の手法、関係機関の連携方法等について学ぶ。

2 主催：奈良県

3 研修期間及び会場

○サービス管理責任者等対象コース

①平成26年12月8日（月） 9：30～16：30

<会場> 奈良県産業会館 5階 大会議室 （大和高田市幸町2番33号）

②平成26年12月16日（火）10：00～16：00

<会場> 奈良県文化会館 2階 小ホール （奈良市登大路町6-2）

○相談支援専門員対象コース

①平成26年12月12日（金） 9：30～16：30

<会場> 奈良県産業会館 5階 大会議室 （大和高田市幸町2番33号）

②平成26年12月16日（火）10：00～16：00

<会場> 奈良県文化会館 2階 小ホール （奈良市登大路町6-2）

	12月8日（月）	12月12日（金）	12月16日（火）
	奈良県産業会館	奈良県産業会館	奈良県文化会館
サービス管理責任者等対象	○	-	○
相談支援専門員対象	-	○	○

※平成26年12月16日（火）は、サービス管理責任者等対象コース受講者、相談支援専門員対象コース受講者合同で、実施します。

※研修は一体的に実施致しますので、2日間の受講をお願いいたします。

4 研修対象者

①サービス管理責任者等対象コース

県内各障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者

※研修受講にあたり、現に作成した個別支援計画を持参頂くことを予定している旨、ご留意下さい。

②相談支援専門員対象コース

県内の指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所のうち現にサービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成を行っている相談支援専門員

※研修受講にあたり、現に作成したサービス等利用計画または障害児支援利用計画を持参頂くことを予定している旨、ご留意下さい。

5 研修内容：別紙日程表のとおり

6 研修定員

①サービス管理責任者等対象コース：100名

②相談支援専門員対象コース：100名

7 受講の申込み

・「別紙 受講申込書」に必要事項をご記入の上、**平成26年11月14日(金)【厳守】**までに、FAXまたは郵送(消印有効)で申し込んでください。

【送付先】

・FAX：0742-22-1814 奈良県健康福祉部障害福祉課 戸出宛

・郵送：〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県健康福祉部障害福祉課 戸出宛

※FAXでお申込みの際は、機器の不調等により受信できないことがありますので、必ず下記担当まで確認のお電話をお願いいたします。

※同事業所から複数名お申し込みの場合は、優先順位を必ずご記入ください。

※コース選択は必ずご記入下さい。

8 受講者の決定

・受講決定通知を11月中旬～下旬にFAXにて送信します。そのため、必ず受講申込書にFAX番号の記入をお願い致します。

9 受講料：無料

担当：奈良県健康福祉部障害福祉課自立支援係 元根・戸出
住所：〒630-8501 奈良市登大路町30
TEL：0742-27-8513
FAX：0742-22-1814